

林家時蔵

三遊亭歌之介



環境落語二人会

とき 12月19日(土)
開場/午後1:30 開演/午後2:00

入場料無料 全席自由

ただし入場整理券が必要です。

(入場整理券は11月16日(月)午前9時から役場住民生活課で配布します。)

ところ 町文化会館

問い合わせ先 役場住民生活課 ☎ 286-3111 内線 114・115

全国モーターボート競走施行者協議会助成事業

主催/益城町・益城町教育委員会

国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」(ハガキ)が**社会保険庁から送付されます。**

送付時期

平成21年1月1日から9月30日までに納付された方	平成21年11月
平成21年10月1日から12月31日までに今年のはじめて納付された方	平成22年2月

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書を添付等してください。

※控除証明書は役場では発行しません。紛失等による再発行は熊本東社会保険事務所で行います。

控除証明書専用ダイヤル

❖再発行を受け付けます ☎ 0570-070-117 (IP電話 ☎ 03-6700-1130)

●利用期間 11月2日(月)～3月13日(土)

●受付時間 月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日の場合は翌火曜日)は19:00まで延長
第2土曜日 9:30～16:00 (祝日・12月29日～1月3日を除く)

※11月15日(日)・11月28日(土)・11月29日(日)も受け付けます。(9:30～16:00)

問い合わせ先 熊本東社会保険事務所
役場保険課国保年金係

☎ 367-8144 (社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>)
☎ 286-3111 (内線 122・123)